

公安委員会会議録

開催日時	令和7年6月4日(水)	自 午後 1時00分 至 午後 2時37分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 病院・自動車学校に対する標的型メール攻撃対処訓練の実施

生活安全部長から、

県内では、個人情報の不正取得が疑われる迷惑メールの相談を多数受理しているほか、全国ではメールを発端とするランサムウェアによる業務妨害被害もみられることから、多くの個人情報を取扱う機関に対し、サイバーセキュリティ意識の向上を図るため、対処訓練を実施した。

(1) 訓練方法

受信したメールの添付ファイルを不用意に開封してしまうことや、メールに記載されたURLにアクセスしてしまうことにより、端末がウイルスに感染すると想定した訓練であり、訓練参加機関に対して、関連する機関を装った訓練用のメールを送信し、メールに記載されたURLへのアクセス状況を検証した。

なお、訓練用のメールは、メールアドレスやメール文面等から不審なメールであると判別できる内容としている。

(2) 訓練結果

ア 病院

実施期間は、令和7年1月20日から1月24日までの5日間であり、不用意にメールのURLへアクセスしてしまった病院は、約半数であった。

イ 自動車学校

実施期間は、令和7年5月12日から5月16日までの5日間であり、不用意にメールのURLへアクセスしてしまった自動車学校は、約3割であった。

(3) 反響

- セキュリティ意識の向上を図るため、訓練を複数回実施する必要性を感じた。
- 訓練結果に基づき、経営者層にセキュリティ対策の重要性を説明し、各種取組を行っていききたい。
- メールを受信する機会が多い事務員を対象とした個別の訓練を実施し、セキュリティ意識の向上を図りたい。

(4) 今後の取組等

関係する各機関に対して、メール訓練への対応状況に関する検証結果をフィー

ドバックするとともに、対処方法等を提供していく。自動車学校については、6月24日に開催される会議において、訓練結果を踏まえた講習を実施する。

さらに、今後も標的型メール攻撃対処訓練対象の拡大を図っていきながら、経営者等幹部の危機意識の醸成等を行い、県民のサイバーセキュリティ意識の向上に努めていく。

旨の説明があった。

野村委員から、「訓練であるものの、不用意にアクセスしてしまう割合が多いと感じる。他県の病院がサイバー攻撃の被害にあったケースもあり、大きな問題であると思う。サイバーセキュリティ意識の向上のために訓練を重ねていくと良い。ところで、当該訓練への参加は無料か。」旨の発言があり、生活安全部長から、「無料で実施しており、年に複数回実施していきたいと考えている。」旨の説明があった。

弘永委員から、「自身の会社でも同様の訓練を行ってみたいと思った。標的型メール攻撃対処訓練が企業単位で容易にできるようになれば自主的な訓練も可能となるのではないか。」旨の発言があった。

今村委員長から、「病院について、電子カルテシステムの導入が進んでいることから、標的型メール攻撃を受けた場合の被害は大きくなると思う。以前は、特定の職員が外部からのメールをチェックするケースも多かったが、現在は、多くの職員がメールをチェックできるようになったことも、不用意にメールのURLへアクセスしてしまう一因かもしれない。」旨の発言があった。

## 2 地域課員による効果的な広報活動

地域部長から、

地域警察官の広報活動は、地域警察活動の柱の一つであり、被害防止等のため、各交番、駐在所において、巡回連絡や連絡協議会、広報紙等を発行するなど各種広報を実施している。

喫緊の課題は、うそ電話詐欺被害防止や交通死亡事故抑止であり、他部門と連携し、効率的かつ効果的に実施しているので、その活動を紹介する。

### (1) 効果的な広報の実施状況

#### ア 寸劇を活用した広報

- 構成員  
警察署管内の駐在所長、駐在所員等
- 実施対象  
地区のサロン会、公民館祭り、小学校行事等
- 実施回数  
令和5年度は13回、令和6年度は15回実施  
観客は、各年合計のべ1,200人以上

#### イ 工夫した点

「住民を被害に遭わせない」を合言葉に、どのようにしたら伝わるのか等を検討し、寸劇の活動を開始

- 実際の犯行手口を基にした寸劇  
県内で発生した手口を基に、駐在所員が台本を作成しており、配役も駐在所員等であることから身近さを実感できる内容としており、観客には寸劇の内容を家庭内で周知してもらえよう配慮している。
- 分かりやすさに配慮  
オリジナルヒーローを活用し、小道具も大きめに作成することで、子どもの

興味を引き、伝えたい内容を全ての世代に伝わりやすいよう工夫している。

○ 地域住民の意識の向上

社会福祉協議会職員や小学校教職員を巻き込み、児童も参加することで、一体感を醸成し、うそ電話詐欺被害防止や交通死亡事故抑止を地域全体の問題として意識してもらうようにしている。

○ その他の工夫

コロナ禍で飛沫感染対策として行った、事前にセリフを録音する方法を継続、本番では演技のみを行う工夫により、事前準備の省力化につながり、寸劇を行う駐在所勤務員の勤務時間を確保できるという効果が出ている。

ウ 反響等

○ 観客から、「本当に分かりやすい」との感想があり、次回開催要望を頂いている。

○ 地区の広報紙でも紹介され、高齢者サロンや小学校から礼状を受領した。

○ 寸劇を基にした動画を県警察公式チャンネル（Y o u T u b e）に掲載し、周知に努めている。

(2) 効果等

令和6年1月から令和7年4月末まで、寸劇を中心になって実施している駐在所員の管内では、うそ電話詐欺被害は発生しておらず、当該寸劇の活動を参考に、複数の警察署で同様の取組を実施している。

今後は、夏季以降に地区行事等が多数あり、新たな寸劇を用意し、効果的な広報活動を継続して実施する予定である。

旨の説明があった。

野村委員から、「うそ電話詐欺被害防止や交通死亡事故抑止は、大きな問題であるので、工夫し、良い視点で取り組んでいると思う。実施する職員は大変であると思うが、積極的な広報を継続してほしい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「昨年、寸劇を実施している職員から話を伺った。地域住民のために工夫し、努力されており、感謝したい。地道な活動を継続していくことが大切であり、寸劇は子どもやお年寄りにもわかりやすい。今後も活動が広がっていくと良いと思う。」旨の説明があった。

今村委員長から、「わかりやすく伝えることは重要である。この広報活動を他の警察署で取り入れていることも評価したい。今後の活動にも期待する。」旨の発言があった。

## 第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

### 1 決裁概要

(1) 意見の聴取・聴聞の結果報告

運転管理官から、本日の出席者1名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における供述内容について説明を受けて審議し、同事案については、補充捜査の結果を得て再審議することとし、そのほか意見の聴取等欠席者11名の処分を決定し、1名を再呼び出しとした。

(2) 審査請求に係る弁明書の作成（2件）

運転管理官から、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求について説明を受け、5月21日に受理の報告を受けた2件の審査請求について、弁明書を決定し、決裁した。

- (3) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名  
運転管理官から、6月18日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。
- (4) 公安委員会宛て文書への対応方針  
公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。
- (5) 犯罪被害者等給付金の申請受理  
警察県民課長から、5月12日に受け付けた犯罪被害者等給付金の申請について報告を受け、決裁した。
- (6) 警察職員の派遣に係る援助要求  
警備課次長から、広島県公安委員会からの行幸啓に伴う警備諸対策に係る援助要求に関し、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

## 2 報告概要

- (1) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始  
公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始について、対応方針の報告を受けた。
- (2) 外国人の交通情勢  
運転免許課長から、外国人の交通情勢について、報告を受けた。
- (3) 監察関係業務報告  
監察官室長から、6月県議会で報告する損害賠償事案について、報告を受けた。

## 第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。